

国分寺市教育委員会議事録・第12号

会議の種類 第10回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和6年10月24日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番武内委員、4番大木教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和6年8月8日開催の令和6年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第9号
- ・令和6年8月22日開催の令和6年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第10号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日もお忙しい中お集まりをいただき、誠にありがとうございます。先週、今週と3校の中学校の合唱コンクールを鑑賞しました。実行委員会を中心としながら、生徒たちが主体的にコンクールをつくり上げている様子、また、自主的に各クラスで練習をして歌をつくり上げた様子を感じられ、非常に感動しました。明日、明後日も第四中学校、第五中学校と続いていますので、教育委員の皆様、もしお時間がありましたら、見に行ってくださいたらありがたいと思います。秋が深まる中、爽やかな歌声を聴かせていただきました。

〔議事〕

1 議案第49号 市長の権限に属する事務の補助執行について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定による事務の補助執行について、教育委員会の意見を市長に述べる必要がある。

教育総務課長 現在の戸倉一丁目の市役所の現庁舎の情報公開コーナーにおいて行っている市長の権限に属する事務の一部である市発行の刊行物の販売について、来年1月の泉町二丁目への新庁舎移転後は、教育委員会図書館課が所管する新庁舎1階の市立本多図書館市役所分館内での販売依頼があり、令和6年9月27日付で別紙のとおり市長より協議の依頼がありました。

については、本件補助執行の実施に関し、御審議のほどよろしく申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 補助執行において、図書館の分館が担当すること自体に異論はありませんが、なぜ市長部局でなく、図書館の分館に依頼がきたのか説明をお願いします。

図書館課長兼本多図書館長 情報管理課では、これまで紙媒体による市政情報の公開と市発行の観光物の販売の2つの業務を行っていました。しかし、新庁舎に分館が移転することに伴い、市政情報の公開を市役所分館で取り扱うことになり、これまでオープナーで扱っていた市政刊行物の販売も同時に新庁舎の情報公開コーナーで取り扱いを行うよう、図書館課で対応をお願いしたいとの市長部局より依頼があり、調整を行った結果になります。

大木教育長職務代理者 事務の効率化や情報の提供を鑑みて、お願いをしたいという意図でしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 おっしゃるとおりです。

教育長 市役所分館の参考資料にも書かれているように、市政情報コーナーが分館の中に位置付けられ、これまでの情報コーナー、オープナーの機能がタブレットとして置かれま

す。そこで販売等も行うため、その機能を同じところに位置付けるという内容になります。

大木教育長職務代理人 それでしたら、分館に依頼がきたことも理解しました。これについては、業務の負担などが特に増えて、本来の業務に支障をきたすことはないでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 年間の取扱件数は大体 40 冊から 50 冊ですので、事務に支障があるとは考えていません。

大木教育長職務代理人 それでしたら、安心しました。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第 50 号 国分寺市教育委員会事務局位置変更に関する規則について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

新庁舎の建設に伴い、国分寺市教育委員会事務局の位置を新庁舎へ変更するため、必要がある。

教育総務課長 従前のとおり泉町二丁目に新庁舎が建設され、先月末に引き渡しされました。年明けからは教育委員会事務局の執務室も、ひかりプラザから新庁舎へ移りますので、市長部局と同様、教育委員会事務局においても新たに位置変更の規則を制定したいというものです。施行期日は、国分寺市役所の位置変更に関する条例の施行の日からとなります。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

3 議案第 51 号 国分寺市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

新庁舎への移転に伴い、国分寺市教育委員会規則の公布の掲示場所に係る規定を整備するため、必要がある。

教育総務課長 新旧対照表を御覧ください。第 2 条第 3 項中の「ひかりプラザ内」を「国分寺市役所」に改める字句改正を行うとともに、第 1 条中に引用している地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条第 2 項について、今回の一部改正の機会に見出しを付す改正を併せて行いたいというものです。施行期日ですが、第 1 条の改正規定は公布日施行、第 2 条第 3 項の改正規定については、従前の議案第 50 号と同様、国分寺市役所の位置変更に関する条例の施行の日からとなっています。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

4 議案第 52 号 国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

決裁責任者が決裁する事案に係る規定を整備するため、必要がある。

教育総務課長 新旧対照表を御覧ください。別表第 1 には予算編成執行に関する事案の項に、各事案の決裁責任者が規定されていますが、事案の項中、2 の「予算の流用、充当伺いに関すること」の項を加え、それぞれの決裁責任者を定める改正を行いたいというものです。本改正に併せて、旧 2 の項から旧 7 の項までは 1 個ずつ繰り下げる改正も併せて行います。施行期日は令和 6 年 11 月 1 日になります。

（意見・質疑の要旨）

な し

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

5 議案第 53 号 令和 5 年度第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 令和 5 年度第 2 次国分寺市教育ビジョン点検・評価の冊子を御覧ください。教育ビジョンは、教育基本法に基づく法定計画であり、本市における教育行政の方向性を示す計画です。具体的には、分け隔てなく、全ての市民が学校、社会教育施設、地域などで学びを通して、人と人がつながることで学び合い、学びが継承され、学びがまちにあふれ、そして学びが循環していくまち国分寺の実現を目指すというものです。令和 2 年度より計画期間 5 年間で第 2 次計画がスタートをしています。

構成としては、1 ページからの点検・評価の概要について、8 ページからの教育委員会の活動について、20 ページからの各主要施策の点検・評価について、そして最後に 77 ページ、点検・評価に関する学識経験者からの意見の 4 部構成になっています。

2 ページ目の「点検・評価制度の概要」を御覧ください。項番 2 「点検・評価の方法」と、項番 3 「学識経験者の知見の活用について」ですが、点検・評価の方法については、昨年度と同様、児童・生徒及びその保護者のほか、各教育施設の利用者などから本ビジョンに位置付けられた各施策の実施について、日常的に評価のお声をいただき、その声を踏まえつつ、各施策の推進をする担当課において前年度の成果を取りまとめるとともに、併せて学識経験者の知見の活用については、お二方の先生方から御意見を頂戴しています。

続いて、9 ページを御覧ください。前年度の教育委員会の組織構成とともに、11 ページからは、教育委員会定例会及び臨時会の議事報告案件などを取りまとめて示しています。

続いて、21 ページをお願いします。ここから実際の主要施策の点検及び評価の内容となりますが、主要施策の点検・評価の内容の見方について簡単に説明をいたします。大変恐

縮ですが、6ページに戻っていただき、第2次国分寺市教育ビジョンの体系表を御覧ください。ここでは上段に「施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成」とありますが、その下の一番左から第2次教育ビジョンに位置付けられた細分化された各施策の方向性、その右に各取組の柱の項目を示して、さらにその取組の柱の代表的な施策として、一定数の主要施策をぶら下げているものです。

こちらの体系を踏まえ、22ページを御覧ください。上段の取組の柱1「人権教育の推進」の次の項目、項番1「主要施策の進捗状況（令和2年度～令和5年度）・達成状況（令和6年度）評価」においては、各主要施策について23ページにまたがる令和5年度の欄にその年度の取組状況、またその下には5とありますが、こちらが数字評価、さらにその一番下には課題及び今後の方向性について取りまとめて記しています。なお、現在第3次国分寺市教育ビジョンの策定作業中ですが、次期ビジョンの方向性についても、今回の点検・評価において右下に欄をつくり、示しています。

さらに、その下段の項番2「成果指標の達成状況評価」では、各主要施策に基づいて位置付けました①と②の2つの成果指標について23ページにまたがる令和5年度の欄に、その実績、説明及び評価を取りまとめて記しています。これらの取組状況のフォーマットに基づき、各取組の柱別に整理をして22ページから75ページまで示しているものです。大変恐縮ですが、個別の内容は、お時間の関係もありますので、お読み取りください。

21ページに、各取組の柱別の令和5年度における評価を一覧にして、右側に5段階で示しています。

最後に、78ページからを御覧ください。ここからは、地方教育行政法の規定による事務執行の状況の点検・評価に当たっての学識経験者の知見の活用について、お二方の有識者からいただいた意見を取りまとめて示しています。内容については、お読み取りください。

本日の教育委員会定例会において、本提案内容について議決をいただけたら、本年の第4回定例市議会の所管の常任委員会において報告するとともに、市のホームページ等で公表してまいります。

御審議のほど、よろしくお願いします。

（意見・質疑の要旨）

大木教育長職務代理者 学識経験者の意見を拝見しますと、本市の様々な計画や設定については、基本的に高い評価を頂戴していて、これは各担当部署の十分な検討の結果と光栄に受け止めています。しかし同時に、具体的な運用については様々な意見も頂戴していて、非常にごもつともな指摘と受け止めています。これはただ単に計画し、設定しただけでなく、いかにそれを効果的に運用していくかとの指摘ですので、これを踏まえて、本年度はどのように施策を実施し、そして、改善していったかと考えていただきたいと思います。ただ単に意見を伺って終わりではありませんので、指摘に対して、どのように改善していったかを本年度の報告においてしっかりと示せるように、各担当部署においても御尽力いただければと思っています。

教育総務課長 委員のおっしゃるとおりで、今回様々な意見を頂戴しておりますので、しっかりと受け止め、参考にして、部内の各施策を進めていきたいと考えています。

辻委員 1点質問ですが、両先生が情報教育に関して、情報教育推進委員会による夏季研修を高く評価しています。夏季研修の内容やそれを各学校でどのように反映しているかなど、簡単に教えていただければと思います。

学校指導課長 情報教育推進委員会については、従来の、著名な方をお呼びしての研修会ではなく、より現場のニーズを引き起こすことができるように、委員が夏に本市の教育の中でどういった研修が教員には必要かを協議させ、それに向けた準備をし、その委員が講師となって、実際に集まった教員に指導する形にここ数年で変えました。非常に現場のニーズに合っていると好評で、今年も80名に近い受講者が自主的に参加し、受講しました。また、その成果を持ち帰り、実際に本市に入っているソフトの具体的な使い方等を学んだため、それを授業で生かしているといった報告を受けています。

辻委員 形式的な研修にとどまらず、実質を伴う現場のニーズに合ったよい研修がなされているということで大変ありがたいと思います。松波先生の講評にも、教員が自ら学ぶ姿勢が結果的には児童・生徒に自ずと伝わり、とありますが、それが実践されているということで、ぜひこの点は第3次ビジョンにも引き継いで続けていただけたらよいと思いました。

次に国分寺学とコミュニティ・スクールについてです。この2つはまだ始まったばかりで、これから先、どのように発展していくかが期待される事柄だと思うのですが、国分寺学については、宇田先生の御意見で、「取組方が分かりやすい、教育課程に負担をかけない、学校が主体的に取り組めるといったことが重要となります。ぜひ地道に着実に取り組み、息の長い本市ならではの探求学習を構築してほしい」とあります。この視点は非常に大事だと思いました。スタートダッシュはよかったものの息切れしてしまい、形式的なものになってしまったということではなく、先ほどの情報教育のように現場のニーズに合ったものに地道に着実に取り組んでいただいて、今からがスタートで、今後、未来に向けてずっと続くような息の長いものにしていただきたいと思います。

また、コミュニティ・スクールがどのようなものかよくわからないと感じる市民もいると思います。なかなか本質がつかめていないところがあると思うのですが、松波先生の意見で、一部誤解があるように感じるという指摘がなされています。よって、コミュニティ・スクールの本来の機能はこういうもので、副次的に学校のサポートボランティアも考えられるようなことをぜひ市全体の共通理解とし、学校と地域がよりよい関係になることで、息長く続いていただくように期待したいと思いました。

学校指導課長 教育委員の方々や学識経験者の御意見を受け止めながら、息の長い取組にしていきたいと考えています。今年、国分寺学を本格実施しましたが、いったいどのようなものかという共通理解が非常に重要だと考えています。コミュニティ・スクールと国分寺学については、現在、ホームページの開設又は開設準備中ということで、近々オープンし、市民にも広く趣旨を理解していただけるように取り組んでいきたいと思っています。

教育長 現場の声をしっかり聞いて進めていきたいと思っています。また、地域とともに国分寺学はつくり上げるものですので、そのことがコミュニティ・スクールとも関連してくると思います。充実を図っていききたいと思います。

藤井委員 コロナの影響を受けていた令和2、3年の頃と比べ、点検・評価の数字を見てもコロナ禍が明けて回復してきたことは喜ばしく思いながら、1点気になることがあります。予備校で仕事をしていて、今年教えている浪人生は中学3年生の時にコロナ禍が直撃した世代なので、中学3年生の時に習うべきものが抜けているかもしれないという意識を持ちながら指導しています。昨年であれば高校1年生が該当します。ちなみに東日本大震災の影響は、去年の浪人生が年長の卒園式あたりで生じたので、福島にボランティアに行ったときも、やはり去年までは何年生のあたりが抜けているはずだと考えていました。

例えば私の担当の国語でいくと、小学3年生で学習する漢和辞典の使い方が抜けている場合、漢字を表意文字として捉えるという認識が非常に薄い子が多くなり、漢字の学習が著しく効率が下がるわけです。訓読みすれば意味が分かり、それが部首と連動するという捉え方をしていないので、ただひたすら書いて形で覚えていくという形だと、もちろん全員ではないですが、集団として見たときに非常に学習の効率が落ちていると感じます。国語でさえそうなので、算数、数学や社会科は、如実に本来習うべき学年で習っていないかったり、薄くなっていることを意識して授業します。

そのあたりを考えると、先生方は指導の中で何年生が震災等の影響を受けた学年であるということは、小学校の低学年あたりは大丈夫だとしても、中学生ぐらいは共有しながら教育活動を行うほうがいいのではないのか、というのが1点です。

もう1点、全体の自己評価・点検を見渡したときに、社会教育系の部分の自己評価が学校教育系と比べて低くなるのは、個人的な見解ですが、性質上、対外的な部分が多くなる社会教育系は、こちらの一存で動かせない部分もあるため、評価が低くなる。あるいは本市が地域の力や、特に歴史遺産に関してポテンシャルが高い分だけそれを全て生かし切れているかを減点法で見ると、もっとできるはずだと逆に低くなってしまうのかという部分と、もう1つは、学識経験者の評価を見ても、本市の社会教育の部分は、客観的に見て、決して低いものではないものが、数値だけを並べると、全体的にちょっと低めに出るところ、厳しめに点数をつけているのかと思いますが、そのあたり、教育部長あるいは担当課長から何か思われるところがあれば、お話を聞いてみたいと思いました。

教育長 1点目のコロナ禍の影響を踏まえた指導は、学校指導課長にお聞きします。

学校指導課長 特に小学校は本当に積み重ねですので、コロナ禍の影響を如実に感じるころはあり、コロナ禍が明けたところで、事前にしっかり子どもたちの学びを小テスト等で確認をしながら、抜けたところを重点的に指導してまいりました。ただ、今、御指摘いただいたように、年度で抜けている、あるいは薄いところがあるかもしれないという部分は、改めて共有しながら、教育の充実を図っていきたいと考えています。

教育長 2点目の社会教育関係について、ふるさと文化財課にお願いします。

ふるさと文化財課長 ふるさと文化財課で評価の低いところがありましたが、これは当初の目標設定と令和5年度で、少し乖離が発生していました。具体的に言うと、例えば70ページ一番下、「総合文化財調査の推進」とあります。実はこの指標にない中で、1つ大きな事業として、令和4年度に史跡指定100周年記念事業を行いました。その事業はこちらに反映していません。

そのような計画以外のことを大きく行う中で、当初予定していた中藤新田分水跡などが少し押し出される感じで進捗が遅れたものがあります。指標とその成果について、怠っているつもりではないのですが、少し乖離が出てきてしまっているという現状があります。

教育長 そのほか、社会教育課長にお願いします。

社会教育課長 子どもたちを集めて行う事業には、学校キャンプもありますし、放課後子どもプランで子どもたちに居場所を提供するというのもコロナ禍に集団で活動をするところは、ある程度実施回数などを控えていますので、所定の回数を行えなかった部分が少し評価が下がっている原因になります。

教育長 コロナ禍の影響をまだ受けているところがあるのですね。公民館課長は何かありますか。

公民館課長兼本多公民館長 公民館もコロナ禍の影響を受け、人の活動が止まってしまい

ましたが、徐々に回復の兆しが見えてきているところですので、もう少し時間がかかるかという部分で少し厳しく評価しました。

教育長 まだ十分な回復は見られないというところで、評価も4が並んでいるような状況があり、本来よりも少し低い評価になっているというところですよ。

藤井委員 今のお話を伺って、社会教育部門は学校教育部門と比べると対外的な部分があるので、コロナ禍の影響からの回復が鈍いことと、ふるさと文化財課に関しても、決してポテンシャルが低いのではなく、むしろ力を大きく備えている分だけ評価が低くなっていることを声を大にして言いたくて質問しました。

教育長 令和4年度は武蔵国分寺跡史跡指定100周年の様々な事業も展開して、本当に大変だった部分もあり、その影響も少しあったところですよ。御理解いただき、感謝申し上げます。

辻委員 この点検・評価の表を見ると、令和2年度から始まり、2・3・4・5年度とあります。まさに令和2年度はコロナの影響が濃く出始め、その影響をあらゆる場面で受けてきたような時期だったと思います。制限が比較的厳しかったのは3年半ぐらいかもしれませんが、その影響を子どもたちは確実に受けているのではないかと思っていたところ、昨日、東京都市町村教育委員会連合会の研修に出席し、医療の観点から子どもたちのことを見ている研究者の方の話を伺いました。そこで、強調されていたのは、コロナの影響を受けていた時期は、子どもに大人と同じような生き方を強制した時代であると話されました。また、子どもたちに、人と関わることは危険だと教えてしまった時代であるという話もされていました。それは命を守るためにやむを得なかったのですが、そういうことを教えてしまったということをよく心に留めてくださいと言われました。

大人にとっても長い3年半ではありましたが、大人には人生の何十分の1かであるのに対して、子どもたちには人生の3分の1、場合によっては2分の1近くを占めるような子たちがいて、とりわけ小さい子だと、幼い時代に人と関わることは危険だと学んでしまったと思われまふ。そういう子たちが今になって心の問題を非常に多く抱え、病院に運ばれる子も多くなっているという話を非常に力強くされていました。大人にとっては、コロナも大分収まり、以前のように暮らせると少し安心して、自粛していた時期が遠ざかったような面がありますが、人と関わることのよさや楽しさ、大変なこともあります、得るものが大きいという体験をしないまま小学生を終えるなどという時期を過ごした子どもたちに非常に影響が出ているので、これから、「いや、人と関わることは、本当は楽しいことですよ」と、ぜひ学校や地域でも教えていってくださいという話を聞いてきました。

そのため、これはむしろ第3次国分寺市教育ビジョンの策定に関わることもかもしれませんが、学習面では非常に現場の先生方が工夫し、できるだけ遺漏のないようにしていただき、もしかしたらここが抜けているかもという視点で対応してきてくださったと思います。が、心の面については、ここが漏れているという部分的なフォローではなく、これから先も現れる問題があるかもしれないという視点でぜひ取り組んでいっていただく必要があると、昨日の研修でも伺って感じました。その上で、令和2・3年度を見るとまさにそのように思いましたので、一言申し上げます。

第3次教育ビジョンの策定は、今まさに進んでいると思いますが、項目として記載しなくても、コロナの時期に失われた人との関わりが心の成長を取り戻すなど、そういう視点が必要だと思いました。

教育長 コロナ禍が徐々に明け出した頃、校長連絡会でお話をしたのはやはりその部分で

した。学校でも様々な学校行事、運動会、音楽会とか、学習発表会など、子どもたちが本
当に触れ合いや関わり合うような事業の充実を今、図っていただいていると思いますし、
市内の学校では特別活動も非常に重要だという視点を持っていただいて、子どもたちの心
のケアなど、関わりの大切さというところを重視していただいていると思います。その点、
今、御指摘いただいた点も大変重要ですので、今度は第3次教育ビジョンに位置付けなが
ら実行に移していきたいと思っています。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

6 議案第 54 号 国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市図書館条例（平成 13 年条例第 45 号）第 7 条第 4 項の規定に
より、委員を委嘱する必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 任期は、令和 6 年 10 月 28 日から令和 8 年 10 月 27 日までの
2 年間です。本協議会の構成は、図書館条例第 7 条第 4 項第 1 号委員、公募により選出さ
れた市民、5 人以内。第 2 号委員、識見を有する者、3 人以内。第 3 号委員、国分寺市内
の障害者団体の代表 1 人以内。第 4 号委員、国分寺市の小中学校保護者の代表、1 人以内
で、定員は 10 人以内となります。公募委員については 5 人以内のところ、選考基準に満た
ない方がおり、今回は 4 人で、全体で 9 人となります。再任は 5 人、新任は 4 人です。第
10 期の協議会は、この候補者で進めていきたいと思っています。

御審議のほどお願いします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 保護者代表の選出方法について、これまでは P T A 連合会にお願いをしていた部
分がありましたが、解散を受け、どのように選考をされたのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 9 番の国分寺市立小学校保護者は、今まで P T A 連合会にお
願いしていましたが、解散に伴い、代表校長会にお諮りしました。そこで、読書関係担当
の第八小学校の校長の協力をいただき、選出していただいたという状況です。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

な し

〔報告〕

1 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

稲村指導主事 令和 6 年度東京都統一体力テスト調査結果について報告します。本調査は、
児童・生徒の体力、運動能力及び生活運動習慣等の実態を把握・分析し、継続的な検証改
善サイクルの確立を目的に行われています。調査の種目には握力、上体起こし、長座体前

屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目があります。なお、中学校も同じ8種目ですが、20メートルシャトルランに代えて持久走を、男子はソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施しています。

本市の結果について報告します。まず小学校についてです。左上を御覧ください。多くの学年で都の平均値を上回っていた種目数は、男子は昨年度より4種目減り3種目、女子は昨年度より1種目減り3種目となりました。女子の長座体前屈は全ての学年で都の平均値を上回っていました。一方で、多くの学年で都の平均値を下回っていたのは、男子女子ともに反復横跳びとソフトボール投げです。児童の意識調査から体育の授業は楽しいと感じている児童が6年生では93.4%、その他の学年は95%を超えています。これまでの授業改善を通して、児童が楽しいと感じられる授業実践が行われていることが、このような肯定的な回答につながっていると受け止めています。今後は、児童の実態に応じた指導計画の工夫と授業改善を進めていく必要があると考えています。ねらいを明確にし、児童が何を学ぶのか、何をできるようになるのかなど課題を持って授業に臨めるようにし、振り返りにおいて、できた実感が持てる授業を行えるよう、学校訪問や体育主任会を通して指導してまいります。

次に、中学校についてです。裏面を御覧ください。左上、全学年で都の平均値を上回った種目数は、男子は昨年度より5種目増えて6種目、女子は昨年度より2種目減り2種目となりました。男子では、握力が全ての学年で都の平均値を下回りました。立ち幅跳びは全学年で都の平均値を上回り、昨年度の市の平均値と比較しても、多くの学年で上回っているなど、経年比較をしたときに課題の改善の傾向が見られます。意識調査から「授業において上達した実感がある」と答えた生徒のうち、「運動が好き」という肯定的回答をした生徒は1学年女子で85.7%、女子のほかの学年と、男子全学年では90%を超えています。反対に、実感がない生徒群では「運動が好き」という肯定的な回答が男子は全学年で55%ほどに留まり、女子は1学年で37%、2学年で12.5%、3学年で28.6%となっています。このことから生徒ができた実感を持てる授業の実践が運動好きな生徒の育成につながると考えています。

第五中学校が体育健康教育推進校として2年間研究で取り組んだ1人1台端末を活用した個別最適な学びを進める指導方法を市全体に広める機会を設定し、個々の生徒の学びに適切な課題や解決方法を選択できる体育の授業を推進していくことが大切だと考えています。

学校指導課としては、今後も体育の授業改善を進めていきます。そのために各校の効果的な取組の共有を行っていきます。今年度から体育主任会を年間2回に増やし、体力向上に向けた取組を推進しているところですが、その体育主任会において、第十小学校、さらに第五中学校で効果の出ているコーディネーショントレーニングについての共有をしています。さらには、昨年度から第五中学校が都の体育健康教育推進校として研究を進めておりますので、その内容についてまとめ、各校に広める機会としたいと考えています。

加えて、校長連絡会や教育課程説明会において、次年度の教育課程作成の際には特に体力向上に向けた取組内容について、一層充実させるよう指導してまいります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 率直に申し上げて、大変厳しい結果が出ているというところが私の実感です。

辻委員 第五中学校が体育健康教育推進校として取り組んでいます、第五中学校を個別に取り出してみても、「上達した実感がある」と答えた生徒が他校に比べて多かったとか、そういう分析はしているのでしょうか。

稲村指導主事 実際の意識調査の第五中学校の取り出しは行っていないのですが、第五中学校の結果から、以後の高まりというところは実際に見てとれる状況にあります。特に男子については、市や都の状況と同様に、昨年度に比べると、平均値を上回っているものが多数、女子については1学年では少し平均値は伸びてはいないのですが、研究に取り組んできた2年生、3年生の数値については伸びていると、学校から報告を受けています。

辻委員 体力テストの数値が上昇することも励みになっていいと思うのですが、さらによいのは自分が運動して上達したという実感が持てて、運動が好きであることが、生涯スポーツができることにつながるのだと思いますので、そういったことが第五中学校での研究成果として表れているとよいと思いました。そして、ほかの学校にそれが還元されるような機会も増やしているということですし、ぜひ効果が複数年にあらわれるとよいと思います。

大木教育長職務代理者 私も今の上達した実感の有無によって、運動が好きかどうかということに差がある、影響があるというのが、中学校での分析で伺っていますが、運動の好き嫌いは小学生のときから出てくるものですし、その時点であまり好きではない、あるいはうまくできないという感覚を持ってしまうと、中学校から生涯、苦手意識が続いてしまうと思います。例えば勉強ですと、算数など早く進むクラスとゆっくり進むクラスに分かれています、体育はそういうことはないと思います。例えば逆上がりや縄跳びが苦手な子に、全体で一緒にというのはなかなか難しい面もあると思いますので、いかに小学校の時点でできるようになったという実感を持てるかという授業を展開していただくことを切に希望します。それについては現状、実施の状況などはいかがでしょうか。

稲村指導主事 学校指導課としても、授業改善を今後図っていきたいと考えています。中学校で効果的だった授業の展開についても、小学校にしっかり共有が図れるように、体育主任会において報告し、情報の共有を充実させていきたいと思っています。また、小学校で高学年の児童が下級生に教えるような取組を行っている学校があります。そうした学校では、上級生が運動のポイントを自分たちで改めて確認をして教え、下級生は丁寧に教えてもらってできた実感を持てるといった報告も上がってきていますので、好事例について情報共有を図っていきたいと考えています。

大木教育長職務代理者 上級生が下級生に教えるという事例は非常にいい取組だと思います。ぜひそのような事例をほかの学校にも広めていただくと同時に、同じ学年の中でもやはり得意な子どもと苦手な子どもがいるので、お互いに教え合い、みんなで成長していく機会を持っていいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

武内委員 1人1台端末の活用について、どのような端末を子どもたちがお持ちか分かりませんが、本校の場合はiPadを持っていて、例えばマット運動やハードル、立ち幅跳びを行うときなどに、ペアをつくり、相手の動画を撮影して、ペアで話し合い、いかに技能の向上を目指すかという生徒間の対話と表現のある場をつくっていて、割とそれが功を奏しているという実感を持っていますので、もしそういった優れた取組をしていれば、ぜひ体育主任会等を通して情報共有していただくといいと思いました。

稲村指導主事 それも授業改善の一部だと考えています。ただ行うのではなく、目的を持って行い、そして動画を撮ることによって、客観視ができますし、学び合い、教え合いに

つながると思いますので、好事例についても情報共有し、市として授業改善を図っていききたいと思います。

教育長 私もこの結果を聞き、危機的な状況であると感じたところです。都の平均は全国的には大変低い数値ですから、案内のとおり、都の平均値に比べてそれ以下ということになると、全国と比べて相当低いのだろーと思いますので、指導主事は各学校の状況をまずは分析して、また、実践状況をしっかりと把握して、好事例について全校に展開していただきます。また、新たな取組も含めて体育の授業を中心としながら、日常化も含めて指導の充実改善を図ることの徹底を指示したところですので、来年度に向けてより一層充実を図っていただけたらと思います。

2 国分寺市中学校部活動地域連携・地域移行について

(事務局からの説明)

社会教育課長 国分寺市中学校部活動地域連携・地域移行推進計画について報告します。資料 No. 2 を御覧ください。

スポーツ庁及び文化庁の学校部活動において、新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、学校部活動の地域連携や地域活動への移行について、学校部活動の適正な運営や効率化、効率的な部活動の在り方、地域クラブ活動を整備するための必要な対応などが示されています。これを受けて、都は部活動検討委員会を立ち上げて、部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画を策定して、都内公立中学校の休日における部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行などを推進しています。

本市も、休日における中学校部活の地域連携・地域移行の推進に当たり、国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等検討委員会を立ち上げ、検討を進めているところです。このたび、推進計画が一定まとまったため、報告します。

資料をご覧ください。項番1「基本方針」として、方針を定めています。休日における中学校部活動の地域連携・地域移行を段階的に整備していくことを方針としています。

項番2は、地域連携・地域移行の定義を示しています。

項番3「部活動の現状と課題」を示しています。更に教員の負担軽減を推進していかなければいけない状況があるということです。

項番4「推進目標」として、休日に教員が部活動に携わる必要のない環境の構築を目指すこととしています。令和8年度以降は、国が方針を検討しており、それが示されましたら、その方針に基づいて本計画を見直し、改定ができることとしています。

項番5「地域連携・地域移行の推進」、(1)「地域連携について」です。部活動指導員の配置について近隣の大学とかに協力を求めるとともに、市内のスポーツ団体や文化団体などとも連携をして進めていきます。

(2)「部活動の地域移行について」は、移行が可能な種目から段階的に進めることとしています。移行先としては、市内のスポーツ・文化団体が主となって運営・実施していくことを考えています。来年度から段階的に移行が進むように団体との調整、予算の確保に努めてまいります。

(3)「部活動コーディネーターの配置について」は、学校と地域団体の橋渡し役としての役割を想定しています。個人にかかわらず、例えば団体に依頼するなど、持続可能な体制の確立を目指していきます。

項番6「部活動の地域連携・地域移行に向けて」(1)「活動日・活動時間について」です。平成30年に示した部活動の在り方に関する方針に基づいた活動日・時間などを踏襲しています。

(2)「活動場所について」。活動場所は部活動ということもあり、学校や公共施設の活用を想定しています。使用については一定のルール等が必要になると思いますので、そういったところもしっかりと定めていきます。

(3)「保護者の費用負担について」ですが、活動に必要な費用は一定家庭からの負担なども必要になってくるということです。ただ、保護者の費用負担については、国や都の補助制度等を活用してしっかりと負担軽減を図っていきたいと考えています。

(4)「合同練習・合同部活動について」。人数がそろわない部活動については、合同練習や合同部活動、他校の部活と一緒に練習や試合を行うなどの活用もあると考えています。また、これらが発達・発展し、地域のクラブ活動につながることを期待しています。

(5)「保護者等への説明」ですが、実施に当たり、保護者等にしっかり理解していただく必要がありますので、しっかり説明をしていきます。

(6)「課題等の協議・検討の継続」。今後も本計画に基づいて、地域連携・地域移行を推進していくわけですが、さらなる課題の解決、地域連携・地域移行推進について必要な事項を協議・検討することを目的とした委員会を新たに立ち上げたいと考えています。

項番7は今までの取組を明記しています。御確認ください。

参考資料として、8ページ以降、設置要綱や、10ページには検討委員会委員の名簿を載せています。本日こちらで御検討いただき、反映できる部分については訂正し、次回の教育委員会で報告し、最終的な確定版を作成する予定です。

説明は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 この検討委員会はこれまで何回開催されたのですか。

社会教育課長 現在までに3回開催しています。年間6回の予定ですので、あと3回開催を予定しています。

教育長 これまでの3回で本計画案を作成し、本日は報告ということでよいでしょうか。教育委員の皆様には少し御意見をいただいて、若干加除、訂正をして、次回、報告としてまた提出をする流れになりますので、もし御意見等ありましたらお願いします。

大木教育長職務代理者 中学校の部活動に関連することなので、担当課は学校指導課かと思っていましたが、社会教育課が担当されるのはどのような理由でしょうか。

教育部長 教育委員会の組織全体に関わることでありますので、私から答弁します。中学校部活動地域連携・地域移行は、資料No.2の、項番1「基本方針」にも書いてありますが、教員の働き方改革の一環として、また、今後のさらなる少子化の進展を見据え、文部科学省ではガイドライン、都でも推進計画が策定されています。それらを踏まえ、学校教育活動から離れ、地域等の力を活用し、今後、地域社会での教育活動で推進していくことになっています。そのため、学校教育部門ではなく、社会教育部門で本市としては進めていくことになりました。担当課は今回、社会教育課ですが、検討委員会には学校教育分野の方にも、多々入っていただき、情報共有、検討していきながら進めていければと思っています。

大木教育長職務代理者 将来的に地域の中での指導ということで、最初から社会教育課に中心になって担当いただくという位置付けということですね。

資料を拝見して一番気になりましたのが、3ページの項番5の(1)①及び②の部活動指導員、外部指導員をどのような方に依頼するかという点です。特に気になりましたのが、近隣の大学等に協力を求めるなどということがあり、特に部活動指導員は大会等への単独での生徒の引率が可能で、教員の負担を軽減でき、それ自体は非常に賛成なのですが、どのような想定をされていますでしょうか。例えば万が一、不測の事態、引率中の事故やケガが生じたときの責任をどこに帰属させるかという問題で、大学生などですと、学生に責任を負わせることは少し考えにくいと思います。どのような方にどのような形での協力、そして、責任を担っていただくか、今の時点でのお考えをお聞かせください。

社会教育課長 現時点では、部活動指導員については学校指導課が学校から紹介を受けて、希望者と面談等をしていると聞いています。大学生は、地域協定を結んでいる東京女子体育大学の先生から何人か紹介を受け、外部指導員等をしていただいています。特に外部指導員や部活動指導員は、教材として動画を視聴して、どのような立場かをしっかり勉強した上で指導に当たっていただいていると聞いています。あとは特に部活動指導員等、学校に推薦いただく地域で活動している方が何名かいますので、そういった方をお願いしています。ただ、外部指導員は、指導する際に部活の顧問が一緒にいないと活動ができないということですので、基本的に学生の方は外部指導員のみと考えています。

教育長 この部分は地域連携ということで、基本的には学校の責任の下に活動しているとお考えいただけたらと思います。部活動指導員、外部指導員を大学生等が行ったとしても、その背景には学校の責任の下で実施をしているということになりますので、責任は学校にあることになります。御理解いただけたらと思います。

大木教育長職務代理者 生徒のケガ等に係る責任は学校側にあるということで、納得しました。地域連携・地域移行で外部にお願いしたので責任も外部指導員等にとなりますと、引き受ける方も減るでしょうし、ましてや学生にそのような責任を負わせるのはあまりにも重いと思い、あえて質問しました。先生方の負担を軽減できるように、そしてなおかつ、外部指導員あるいは部活動指導員として、しっかりと研修を受けていただいた方々により適切な指導をいただけると生徒にとってもプラスになるとと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

辻委員 まだ計画の段階なので、今後内容を詰めていくことかと思いますが、1点意見を申し上げたいと思います。2ページの部活動の現状と課題のところ、85.8%の学生が部活動に加入していて、部活動が生徒にとって学校生活の一部になっているという指摘があります。このことは地域連携・地域移行が進んでも変わらないと思いますので忘れてはいけないと思います。具体的には、部活動は非常に生徒にとって成長や実りをもたらすものだと思うのですが、他方で中には部内の人間関係や部の活動内容について悩みを持ったりする生徒がいることも現実にあるかと思います。そういうことを大人の立場で受け止めて、この子には学校生活にも影響が出そうだから配慮が必要とか、トラブルに関して指導を行う必要があるとか、そういうことが生じた場合に、学校では担任の先生や学年の先生と情報共有して一緒に指導していくことが求められていくと思いました。地域連携であれば、比較的今の形態のまま運用できると思いますが、地域移行などは、責任の主体や運営団体、実施主体が異なりますので、学校の先生方との生徒の課題の共有や指導の連携など、部活動の技術指導にとどまらない部分で連携の必要が生じたときにどうするのかという点が少し気になりました。部活動コーディネーターの配置が5ページに記載されていますが、コーディネーターにそこまでの役割をお願いするのかを今後詰めていただけたらいいと思います。

ました。複数の大人が関わることは子どもにとって利点が多いと思いますが、逆にいろいろな大人が関わることで誰にも情報が共有されず、問題が大きくなってから慌てて生徒に不利益が出るようなことがないように、少し気になったので申し上げました。

社会教育課長 委員のおっしゃるとおりです。子ども一人ひとりの悩みや特性などについて、地域移行した場合、なかなか団体等が把握し切れないということが確かにあるかと思っています。これから団体と委託契約等をしていきますので、そういったところも見ていただけるように、協議する中でしっかりとお願いしていききたいと思います。

部活動コーディネーターは、学校と地域移行団体、外部指導員や部活動指導員を御紹介したり、結びつけたりという役割を担っていただくことになっていますので、なかなか一人ひとりの子どもに手が回らないと思っています。子どもとの関わりについては、もちろん運動・技術指導だけするのではなく、心の面などもしっかり指導しなければなりませんので、委託に応じた団体には、しっかりと指導していきたいと考えています。

教育長 貴重な御意見として承りたいと思います。今までは学校の先生が指導して、全てを丸抱えにしながら行ってきましたが、それを地域に移していく段階では非常に難しい部分も出てくると思います。そのあたりは丁寧に体制を整えていくことが重要かと思っていますので、多くの課題を受け止めながら、その課題解決も含めて体制の整備を行っていききたいと思います。地域移行したとしても、学校との連絡会や環境をどうつくっていくかというところは必要になってくると思いますので、そのあたりも含めて、まずはこの計画に基づいて、細かい部分は今後しっかりと検討していけたらと思います。そのほか、武内先生は部活動の指導もされているということですが、いかがでしょうか。

武内委員 特にないのですが、今おっしゃったとおり、定期的な会合に基づいて学校と地域の運営団体とのパイプはつくっていかれるのではないのかと思いますし、そうしていかないと懸念される内容が把握できないと思いますので、よろしいかと思います。

教育長 冒頭で社会教育課長からも話があったように、スポーツ庁や文化庁も、令和8年度以降の計画を検討しているところであり、その中で漏れ聞こえてくるところによると、平日も地域移行に向けた方向性を打ち出すような話もありますので、学校の部活動が生徒にとって学校生活の一部とここでは書いていますが、それが生徒にとって生活の一部と徐々になっていくのかと思っています。それに向けて、私どもも少し遅れ気味ではありますが、しっかりと検討を重ねていききたいと思います。今日いただいた御意見を踏まえて、また次回御提案しますのでどうぞよろしくお願いします。

〔その他〕

藤井委員 本日の議事や報告に関連して2点お話しします。10月に武内委員と第七小学校の運動会を視察し、校長先生から、実は一斉に運動会を行った経験があるのは6年生だけで、5年生以下は全校一斉の運動会は初めて経験するという話があり、子どもたちも非常に楽しそうにされていました。本日、コロナ禍の影響について話があったので報告します。

もう1点は、地域の部活動の話で、SAGA2024国スポ・全障スポが先月あり、剣道競技で国体東京代表5人のメンバーのうち、副将と大将は国分寺剣友会の方でした。国体の選手は学校の教員か警察官など、普段から剣道を仕事としても行っている方ばかりの中、地域の国分寺剣友会の代表が5人中2人東京代表に入り、しかも副将と大将で、最後は優勝したチームと代表決定戦までもつれ込み、最終的に第5位と大活躍され、国分寺剣友会はすごいと剣道界隈の仲間内で話題になっていたので報告します。

教育長 ありがとうございます。私も先日剣道大会におじゃました際、お祝いを述べさせていただきました。また、第三中学校の剣道部も御指導いただいていることでもありますので、地域移行も含めて、これからも指導をお願いしていきたいと思います。

〔閉会〕

午前10時51分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 3 番 武内 彰

4 番 大木 桃代

調製職員 廣瀬 喜朗